

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 可搬式簡易電動水門巻上機購入(オープンカウンター方式による)
2 納 品 場 所 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250番22 吉野川下流総合管理所
3 納 期 契約締結の翌日から令和8年3月27日まで
4 内 容 等 本件は、水門用開閉装置に使用する可搬式簡易電動水門巻上機の購入をするものです。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「その他(物品の製造販売)」の認定を受けており、営業品目の「工作機械、産業機械(建設用機械を除く)海洋汚染防止用機械」に登録されている者であり、かつ、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県に本店、支店又は営業所がある者とします。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意ですが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。
- 2) 提 出 方 法 FAX、電子メール、持参又は郵送による。(※FAX番号及びメールアドレスは4)に記載)
- 3) 見 積 書 提出期限 令和8年2月18日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課
FAX番号 088-624-7743 メールアドレス nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp
- 5) 担 当 者 総務課 小林
- 6) 質 問 書 提出期限 令和8年2月10日 17:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和8年月日12時までとします。
- 9) そ の 他
- ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書を作成するものとします。
- 3) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 4) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

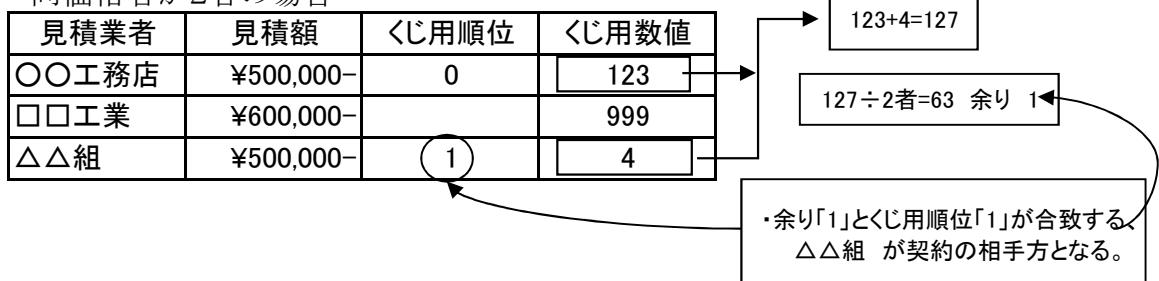
3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

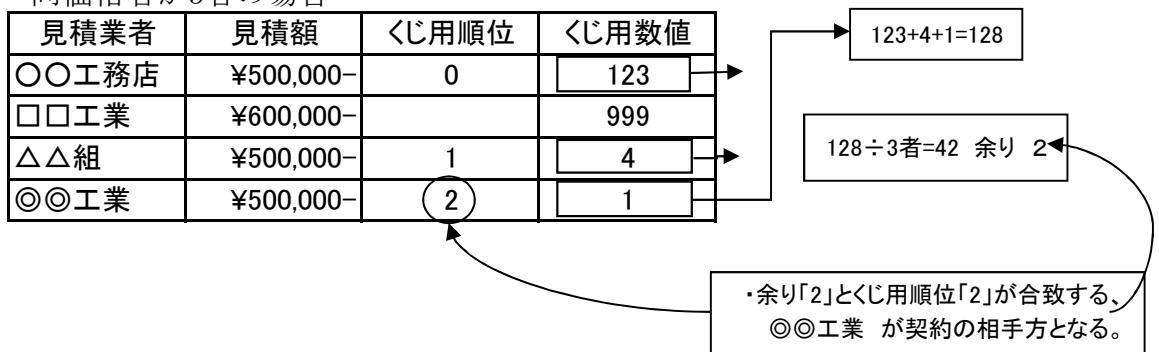
- 例) • 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
• 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

- 例) • 同価格者が2者の場合



- 例) • 同価格者が3者の場合



FAX 送信先 088-624-7743

メール送信先 nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

担当：独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課あて

※ 見積徴取に参加される方は、必ず本書を送付してください。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年2月4日に交付された「可搬式簡易電動水門巻上機購入」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担当者：

電話番号：

FAX番号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

(案)

請書

1 品名 内訳明細書のとおり

2 規格・寸法 内訳明細書のとおり

3 数量 内訳明細書のとおり

4 契約金額 ¥

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥)

5 納入場所 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250番22
独立行政法人水資源機構吉野川下流総合管理所

6 納期 令和 年 月 日

上記の物品納入については、別添の条項を承諾のうえ確実に履行いたします。

令和 年 月 日

受注者

独立行政法人水資源機構分任契約職

吉野川下流総合管理所長 谷本 修 殿

内訳明細書

品名	規格・寸法	数量	単価	金額	摘要
合計					

契 約 条 項

第1条 受注者は、表記の事項に基づき物品を納入しなければならない。

第2条 受注者は、物品を納入するときは、独立行政法人水資源機構（以下「発注者」という。）に納品書を提出しなければならない。

2 発注者は、納品書を受け取ったときは、14日以内に検査を行うものとする。

3 受注者は、検査の結果不合格となった物品については、これを取り替えて再検査を受けなければならない。

第3条 物品の所有権は、前条の検査に合格したときに発注者に移転するものとし、移転前に生じた物品の滅失き損はすべて受注者負担とする。ただし、発注者の責めに帰すべき事由による場合はこの限りでない。

第4条 発注者は、適正な支払請求書を受け取った日から20日以内に請求代金を支払うものとする。

第5条 受注者は、その責めに帰すべき事由により表記の納期までに物品を納入することができないときは、遅滞日数に応じ未納部分に対する契約代金相当額に対して国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号。以下「債権管理法施行令」という。）第29条第1項の規定により定められた率を乗じて計算した額を遅延利息として支払わなければならない。

2 発注者の責に帰すべき事由により、契約代金の支払いが遅滞したときは、受注者は、遅滞日数に応じこの契約の締結時点における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額を遅延利息として請求することができる。

第6条 発注者の責めに帰すべき事由により、本契約を解除したときは、受注者は、既済部分に対する対価を申し受けることとし、別途損害があるときは発注者と受注者とが協議のうえ、その損害の賠償を発注者に請求することができる。

第7条 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に

に基づき、請負代金額（この契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の1に相当する額を違約金（損害賠償額の予定）として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。
 - 二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをしていい、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
 - 三 納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
 - 四 この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- 2 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、債権管理法施行令第29条第1項の規定により定められた率を乗じて計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならぬ。

第8条 受注者は、次の各号のいずれかに該当したためにこの契約を解除されたときは、契約金額の10パーセントに相当する額を違約金として納付しなければならない。

- 一 受注者の責めに帰すべき事由により、表記の納期までに又は期限後相当期間内に契約を

履行する見込がないと明らかに認められるとき。

二 受注者が契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。

三 受注者が、正当な事由なく契約の解除を申し出又はこの契約の全部若しくは一部を履行しないとき。

(専属的合意管轄)

第9条 発注者及び受注者は、この契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、訴訟物の価額に従い徳島簡易裁判所又は徳島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第10条 この契約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については発注者と受注者とが協議して定める。

可搬式簡易電動水門巻上機購入 仕様書

1. 納入場所、納入期限

- (1) 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所
(2) 契約締結の翌日から令和8年3月27日まで

2. 可搬式簡易電動水門巻上機の構成および数量

次に示す物品を調達し納品するものとする。

標準器具の構成	数量
可搬式簡易電動水門巻上機 (充電式インパクトレンチおよび充電器を含む) (アタッチメント 2個) (本体スタンド 1個)	1台
追加アタッチメント	1個
スタンド高さ調整台 (ステンレス)	1個

3. 可搬式簡易電動水門巻上機の仕様 (機能及び性能等)

仕様は次に示すとおりのもの又はこれと同等以上の機能および性能を有するものとします。

- (1) 既存水門用開閉装置ハンドルにアタッチメントを設置し、可搬式簡易電動水門巻上機1台で複数のゲートに対応できることとします。
- (2) 可搬式簡易電動水門巻上機の動力は、充電式インパクトレンチによる電動式とします。
なお、専用充電器を付属するものとします。また、常用回転速度が 600～2300r/min、4段階 (600・1200・1900・2300) の切替可能なものとします。バッテリー×2個を付属するものとします。
- (3) 左右両方向の回転に対応できるものとします。
- (4) 本体スタンドは高さ調整可能なものとし、有効高さ範囲：600mm～900mmとします。
- (5) スタンド高さ調整台は、横 300mm×縦 270mm×高さ 220mm 程度とします。また、ボルトにて水平レベル等の調整が可能な構造とします。
- (6) 既存施設・設備の改造、ハンドル取外しを伴わないものとします。

4. その他

- (1) 日常の使用および整備に必要な専用部品、日本語の取扱い説明書 (マニュアル等) を添付するものとします。
- (2) 物品は、日本国内流通品の正規品であり、新品であることとします。

5. 参考物品 (同等品可)

有限会社横河鉄工所 オプロール

- ・オプロール本体 (YF-N20)
- ・スタンド (ST2-6090)
- ・アタッチメント
- ・充電式インパクトレンチ (専用充電器を含む) (TW007GRDX)

以上